

分ければ **資源**  
 混ぜれば **ごみ**



# ごみと資源物の正しい分け方

令和  
6年度

## 可燃ごみ

週2回  
 居住区の所定の集積所



- プラスチック製品
- 紙くず (リサイクルできないもの)
- 紙おむつ ※汚物は取り除く
- 小さな木製品・木箱
- 皮革製品
- スキー靴
- カセット・MD・CD
- 衣類・布類
- アルミホイル
- 生ごみ ※水をよく切る ※各家庭で堆肥化しましょう ※コンポスト・生ごみ処理機 購入費助成制度があります 詳細は生活環境課までお問い合わせください
- その他 貝殻・骨・ティッシュパック・たばこの吸い殻

**証紙シールを貼って  
 ひもでしばって出す**  
 1束に証紙シール(45円)を1枚貼る。1回につき3束まで  
 ふとん・カーペット・マットレス・じゅうたん  
 30cm位  
 80cm位  
 ※電気式は金属へ。30cm位  
 ※電気式は金属へ。30cm位  
 ■板・庭木等 ※直径12cm以下の物

## プラスチック製 容器包装

週1回  
 居住区の所定の集積所



このマークのついているプラスチック製の容器や包装が対象です。きれいに汚れを落としてください

**汚れが落ちにくいものは原則として可燃ごみ**  
 チューブ・小袋・レトルト食品の袋・納豆パックなど ※汚れを落とすことができたら「3」で出せます

- ペットボトル
- ポット・シャンプー・洗剤・乳酸菌飲料などのポット ※ペットボトルは他の資源物へ
- ネット ※野菜や果物が入っていたネット(発泡スチロール製ネットも含む)
- トレイ ※生鮮食品のトレイ・惣菜などのトレイ
- 白色発泡トレイは他の資源物へ
- カップ・パック ※プリン・菓子パック・コンビニなどの弁当容器・惣菜のパックなど
- キャップ ※びん・ペットボトルなどのプラスチック製のキャップ
- ポリ袋 ※レジ袋・スナック菓子などの包み ※中に他の「3」を入れてください
- 緩衝材 ※家電製品などに入っている発泡スチロール製の緩衝材・気泡緩衝材など
- ナイフ・包丁 ※危険のないよう紙に包み中身を明記する
- 電気毛布 ※電気カーペット ※証紙シールは不要 ※幅80cm位、直径30cm位に折りたたみ、ひもでしばる

## 金属類

月2回  
 居住区の所定の集積所



電池は有害ごみ(資源物)へ

- 小型家電製品 ※電池は有害ごみ(資源物)へ
- アルミ缶
- スチール缶
- スプレー缶 ※使い切る ※穴をあける(穴あけは屋外等、火の気に注意)
- 台所用品・鉄・アルミ・ホーロー
- ポット・魔法びん
- 傘 ※布・ナイロン部分は可燃ごみへ
- ナイフ・包丁 ※危険のないよう紙に包み中身を明記する
- 電気毛布 ※電気カーペット ※証紙シールは不要 ※幅80cm位、直径30cm位に折りたたみ、ひもでしばる

## その他資源物

月1回 居住区の公会堂等

**ペットボトル**  
 PETマークの確認  
 ●キャップ・ラベルをとる  
 ●水ですすぐ  
 ●できるだけつぶしてください  
 ●収集場所のアミ袋に入れてください  
 ※キャップ・ラベルは「3」

**白色発泡トレイ**  
 発泡スチロール製でないトレイ、色つきのトレイ、納豆パックは対象外です  
 ●食器洗い時の残り水等を利用  
 ●収集場所の袋に入れてください  
 ※スーパーマーケットなどの小売店での回収も利用しましょう

**古紙**  
 紙パック 内側が銀色に加工されているものは、可燃ごみへ  
 ●開いて水洗いし、乾かしてください  
 ●収集場所のアミ袋に入れてください

**新聞紙**  
 ●ひもで十字にしる  
 ※新聞折込みチラシだけは一緒にしてもよい

**雑誌・雑がみ**  
 雑誌・書籍・チラシ・厚紙・包装紙・コピー用紙・紙箱など  
 ●においのついた紙、圧着はがき、写真、防水加工紙、レシートは可燃ごみへ  
 ●大きさをそろえてひもで十字にしる  
 ●紙片などは紙袋に入れて一緒にしる

**段ボール**  
 ●中心に波状の板紙が入っているもの  
 ●ひも、ガムテープなどでしばる

**びん**  
 「ガラス製品」「耐熱ガラス」「ばらばらに砕けて、色分けできない物」は埋立ごみへ  
 ●キャップ・栓は「3」又は可燃ごみへ  
 ●プラスチック製のラベルはとって「3」へ  
 (紙ラベルは無理に取らずそのまま出します)  
 ●口金は金属類へ  
 ●きれいに洗ってください ●色別に出してください ●割れたびんも色別に出しましょう

**販売店に返しましょう**  
 ●ビール・清酒・牛乳・清涼飲料水などのびん(リターナブルびん)  
 ※リターナブルびんとして返却できるかは販売店にご確認ください

## 粗大ごみ

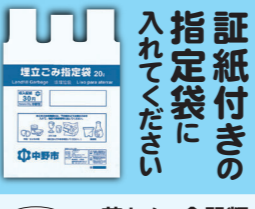
**可燃性のもの**  
 ●木製家具・畳など ※家具類はできるだけ解体してください  
 ●引越時などの一時多量ごみ  
 ●多量の庭木(直径12cm以下) ※建築廃材・処理困難物は不可

**不燃性(金属製)のもの**  
 ●家電製品(テレビ・冷蔵庫・パソコン等を除く)  
 ●ベビーカー・チャイルドシート  
 ●自転車・スチール机・スキー板  
 ●その他金属製品

**東山クリーンセンターへ直接搬入** → **有料**  
 申請先及び搬入先 電話 22-7074  
 受付時間 月曜～金曜 AM8:30～PM4:30 (可燃性の破碎の必要なものはPM3:00まで) ※祝休日及び12月30日～1月3日を除く  
 土曜 AM8:30～正午 (可燃性の破碎の必要なものはAM11:00まで)

## 埋立ごみ

月1回  
 居住区の所定の集積所



- 茶わん・食器類 (陶磁器は年2回特別回収でも出せます)
- 危険物 (針・ライター等) ※ガスを使い切ってから
- 塩ビ製のパイプ・板
- ガラス器 ※哺乳びんや耐熱ガラス製食器を含む
- ガラス ※割れたガラスは、危険のないように紙に包み中身を明記する
- 植木鉢
- 花びん
- 調理用・暖房用灰 ※消火を確認して、そのまま袋に入れる
- LED電球

## 資源物 特別回収

年2回  
 ※詳しくは市の広報誌等でお知らせします

- 回収品目**
- 陶磁器 ※食器類に限ります ※割れ物でも可
  - 廃タイヤ ※ホイールの有無は問いません

**有害ごみ(資源物)**  
 居住区指定の場所 市民大清掃に合せて実施(年2回)

- 乾電池
- 充電式電池
- 蛍光灯 ※入っていた箱に入れて、収集場所の段ボール箱に入れてください
- ボタン電池
- コイン電池
- グローランプ
- 水銀体温計 ※デジタル体温計は可燃ごみ
- 電球
- 鏡

## 資源物 日曜回収

月1回(12～2月は休止)  
 市内スーパーマーケット等の駐車場  
 回収対象が限定されています。回収できないと判断されたものはお持ち帰りください。

- ペットボトル・びん・古紙
- 分別方法、出し方は、地区で実施している資源回収と同じです
- 硬質プラスチック製品 ●衣類ケース、ポリバケツ、ジョウロなど
- 古着 ※洗濯して出してください ※回収できないものの例 産物風、カーテン、靴下、タオル、その他汚れや臭いのあるもの
- 廃食用油 ●植物性の液体状の物 ※事業所等からの排出は回収できません

## 市で処理できないもの 販売店または処理業者に相談してください

- ★塗料・薬品類
  - ★廃油(食用を除く)
  - ★浴槽
  - ★産業廃棄物に該当するもの(農業用資材、建築廃材等)
  - ★注射器・針などの在宅医療廃棄物
  - ★LPガスボンベ
  - ★農薬・劇薬・殺虫剤のびん
  - ★ソファー(スプリング入り)
  - ★ピアノ・オルガン
  - ★スプリングマットレス
  - ★自動車
  - ★高圧ガス容器等
  - ★農機具
- 携帯電話 貴重な資源が含まれています 使用しない携帯電話は販売店に返しましょう
- 消火器の回収のお問い合わせは 消防署リサイクル推進センターへ TEL 03-5829-6773

## 次の電気製品は、法律によりメーカー等がリサイクルします

- エアコン
  - テレビ
  - 冷蔵庫・冷凍庫
  - 洗濯機・衣類乾燥機
- 買ったお店か、買換え時のお店に引き取りを依頼してください。  
 [その他の処理方法については、生活環境課にお問い合わせください]
- パソコン メーカーに回収を依頼してください <http://www.pc3r.jp/>
- 

※見やすい場所に貼ってご利用ください ※冊子「ごみと資源物の分け方・出し方」もあわせてご覧ください